

目的

- ① 2016年1月以降、通信・放送・郵便等の分野の事業者が、個人番号カードの「公的個人認証サービス」を活用するにあたって、関係者に必要となる「作業」と「コスト」の明確化を図ること。
- ② 公的個人認証サービスのユースケースに関わるプレイヤーごとに、「技術面」「運用面」「ルール面」の課題の明確化を図ること。

取組状況

- ① 公的個人認証サービスの三つの機能（「本人確認」「資格確認」「変更確認」）を活用した、複数のユースケースを構築し、「作業」「コスト」の明確化を実施。
- ② 医療機関が関るユースケースにおいては、現場の特徴も考慮した上で、PINなし認証の機能検証を実施。
- ③ いずれのユースケースにおいても、複数の署名検証者のため、公的個人認証局との間で、直接的に電子証明書の有効性確認等を行う「共通的平台」を構築。関係する主体ごとに発生する作業（初期作業と定常的な作業）の整理。